

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>7,080,314</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,347,516</b>
現金及び預金	1,512,255	買掛金	624,931
受取手形	71,438	未払金	41,186
電子記録債権	821,376	未払端株交付金	33,129
売掛金	2,242,751	未払消費税等	123,942
たな卸資産	2,216,768	未払費用	216,138
前払費用	67,687	賞与引当金	222,477
未収入金	144,821	その他の流動負債	85,710
その他の流動資産	3,714	<b>固定負債</b>	<b>364,392</b>
貸倒引当金	△500	退職給付引当金	359,578
<b>固定資産</b>	<b>7,765,933</b>	リース負債	4,813
<b>有形固定資産</b>	<b>5,989,553</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,711,908</b>
建築物	1,866,873	(純資産の部)	
構築物	32,469	<b>株主資本</b>	<b>13,162,136</b>
機械装置	401,951	資本金	490,000
車両運搬具	4,394	資本剰余金	6,195,130
工具器具及び備品	371,509	その他資本剰余金	6,195,130
リース資産	6,188	<b>利益剰余金</b>	<b>15,822,847</b>
土地	3,229,603	利益準備金	692,500
建設仮勘定	76,562	その他利益剰余金	15,130,347
<b>無形固定資産</b>	<b>439,003</b>	別途積立金	4,000,000
ソフトウェア	423,617	繰越利益剰余金	11,130,347
ソフトウェア仮勘定	6,174	<b>自己株式</b>	<b>△9,345,841</b>
電話加入権	9,212	評価・換算差額等	△27,797
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,337,376</b>	その他有価証券評価差額金	△27,797
投資有価証券	552,949	<b>純資産合計</b>	<b>13,134,339</b>
関係会社株式	431,271	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,846,247</b>
繰延税金資産	196,200		
その他の投資等	157,399		
貸倒引当金	△443		
<b>資産合計</b>	<b>14,846,247</b>		

## 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、サンプル品については総平均法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した附属設備および構築物については定額法  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

### 4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した回収不能見込額を、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性に応じた個別必要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、顧客に対し、商品又は製品を引渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項の代替的な取り扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

[当期純損益金額]

当期純利益

413,838千円